

井の頭池の「水と緑の再生」を図るための一つの方法として「かいぼり」を計画しています。「かいぼり」とその後の対策を含めて、パネリストによる座談会で「かいぼり」の事例や水質浄化、外来生物の駆除等について意見交換をします。参加者の皆さんの質問や意見も伺います。

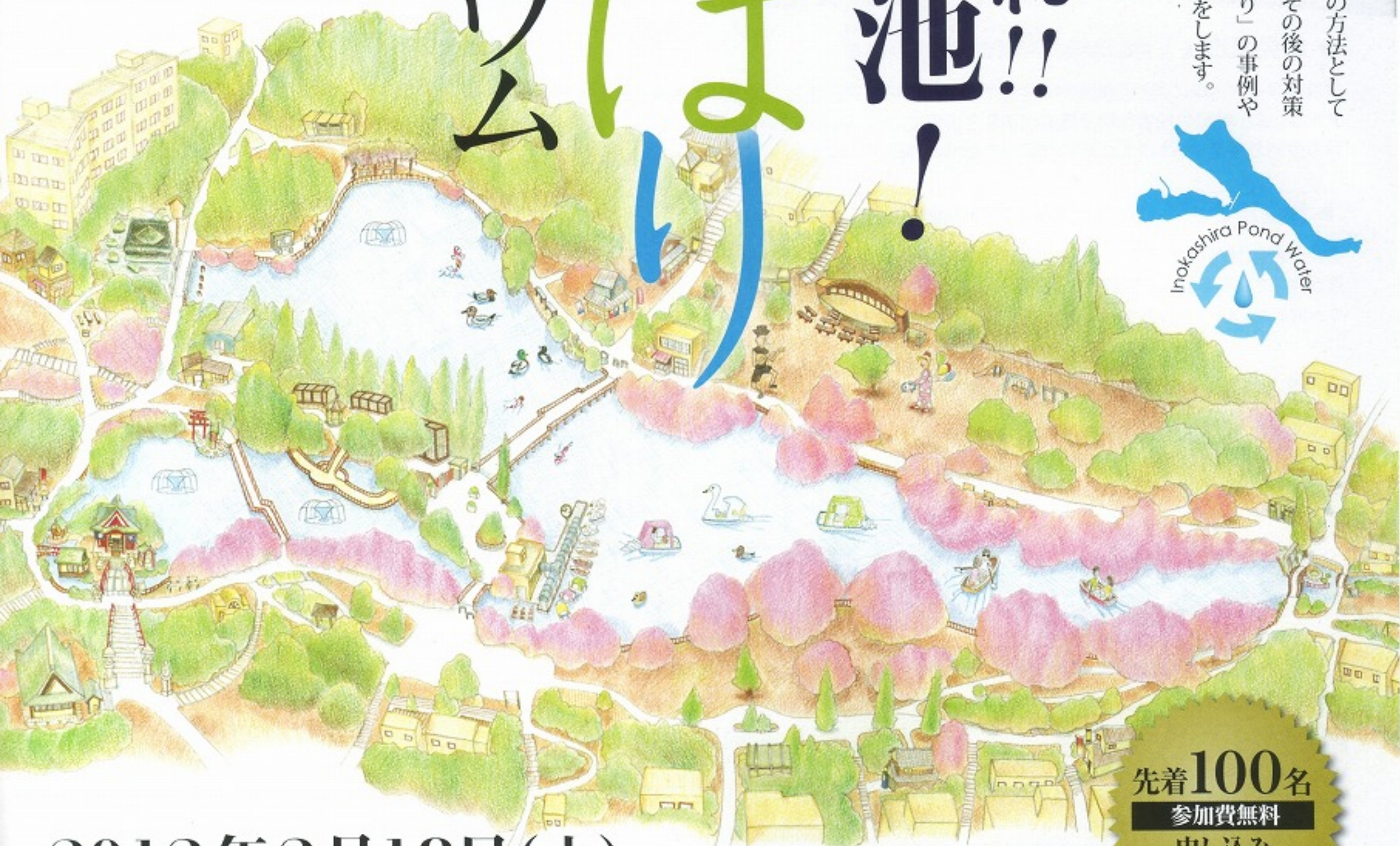


よみがえれ!! 井の頭池! かいぼり シンポジウム

「かいぼり」とは?

かつて農作業が終わる冬には、ため池から水を抜き、1カ月ほど干して、底にたまったヘドロや土砂を取り除いたり、堤防や水路の点検修理を行っていました。これは「かいぼり」と呼び、ため池を維持するために欠かすことのできない年中行事でした。

現在では、そのようなものは少なくなりましたが、池の水質改善や外来生物の駆除を目的とした「かいぼり」が行われています。



先着**100名**
参加費無料
申し込み
受付中

2012年2月18日(土) 午後2時～4時(開場1時30分)

井の頭自然文化園本園 資料館 2階

※参加者は、井の頭自然文化園の入園料は免除されます。

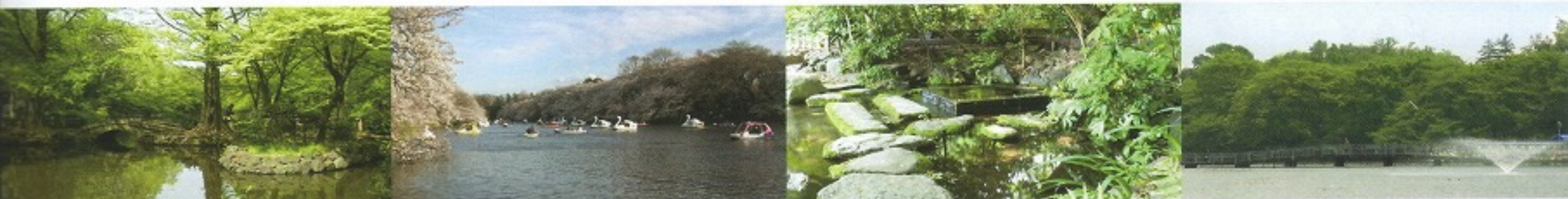
パネリスト

▶ **岩見徳雄氏**
明星大学理工学部
総合理工学科 准教授

▶ **飛島雄史氏**
環境省自然環境局
皇居外苑管理事務所 次長

▶ **林 紀男氏**
千葉県立中央博物館
生態学研究科 上席研究員

▶ **秋間英雄氏**
埼玉県大宮公園
事務所 所長



問い合わせ先

井の頭恩賜公園100年実行委員会事務局
東京都西部公園緑地事務所工事課 TEL 0422-47-0192

井の頭100年

検索 inokashira100.com/index.html

主 催: 井の頭恩賜公園100年実行委員会

制作協力:  東京吉祥寺ライオンズクラブ
TOKYO KICHUJOJI LIONS CLUB

 **井の頭恩賜公園
100年実行委員会**

よみがえれ!! 井の頭池! 「かいぼりシンポジウム」

●パネリストPROFILE

▶ 岩見徳雄氏 明星大学理工学部総合理工学科 准教授

環境の浄化や汚染に関わる微生物の生態や有効利用の研究。主に、淡水域で大発生する有毒藍藻のアオコを微小動物の捕食作用で低減化する方法等について研究している。
井の頭池の汚濁のメカニズム等井の頭池の水環境の研究に携わる。

▶ 飛島雄史氏 環境省自然環境局皇居外苑管理事務所 次長

国民公園皇居外苑の水質の悪化によるアオコの大量発生やブルーギルなどの外来魚の侵入などの問題が生じている12の濠について、皇居外苑濠管理方針及び皇居外苑水質改善計画の策定に携わり、牛ヶ淵のかいぼりや外来生物の防除を実施している。

▶ 林 紀男氏 千葉県立中央博物館生態学研究科 上席研究員

富栄養化により異常増殖する藍藻類のアオコを捕食分解するなど水域の浄化に貢献する小さな生きものたちの役割、さらに微小動物たちの生息場所となる水生植物について研究している。
船田池のかいぼりを含む水質浄化に携わる。

▶ 秋間英雄氏 埼玉県大宮公園管理事務所 所長

周辺の公園、博物館、鉄道施設やスポーツ施設など9つの施設が一体となり、地域の活性化や情報発信力の強化を図ろうという「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」整備推進事業の実行委員会委員。
大宮公園ポート池の水質浄化（かいぼり）に携わる。

問い合わせ先

井の頭恩賜公園100年実行委員会事務局
東京都西部公園緑地事務所工事課 TEL 0422-47-0192

〒180-0005 東京都武蔵野市御殿山 1-17-59

FAX 0422-49-8316

メール: S0200220@section.metro.tokyo.jp

申し込みは
はがき、
FAX、
メールで

しゅんせつ
浚渫の様子 1986~1987
(昭和61~62年)

ヘドロを除去する工事で水を抜いたところ、池底のあちこちから水が湧き出るのが見えたという。いくつもの湧水口は健在なことが分かった。(*「井の頭公園まるごとガイドブック」*ぶんしん出版)



写真提供: 三鷹市教育委員会



よみがえれ!! 井の頭池! 「かいぼりシンポジウム」 参加申込書

FAX 送信先: 0422-49-8316

東京都西部公園緑地事務所工事課行

申込み数100名に達した時点で、募集を締め切ります。

※申込み者数は1通で1人としませんが、同一家族に限り1通で4名まで受け付けます。

氏名	フリガナ	電話	()
	〒 -	FAX	()
住所	※個人情報の取扱について お申込みの際に頂いた個人情報につきましては、当シンポジウムに関わる申込み受付のみに使用します。また、お預かりした個人情報は、その保護について万全を期すとともに、ご本人の同意なしに第三者に開示または提供いたしません。ただし、法令等により開示を求められた場合を除きます。		